



資料1 空き家の現状及びその対策について

◆ 概要

空き家につきましては、近年、全国的に増加傾向で大変深刻な状況であります。本市においては、早期より実態調査を実施し、対策協議会の設置、対策計画の策定、各種専門団体と協定締結、自治会協力による情報提供、定期調査の実施、所有者等への適正管理通知などの対策により、空き家件数が減少しました。

◆ 目的

各種対策を継続的に実施することにより、空き家の管理不全化を防止し、将来にわたり良好な住環境を確保することを目的としています。

◆ 内容

【空き家の現状】

空き家件数の推移については、平成28年度に水道閉栓データ等を基に実態調査を実施し、385件を確認しております。その後は、定期調査のほか自治会や市民通報等の協力による情報提供などにより、ピークの令和元年度では545件と増加傾向にありましたが、令和3年度調査では307件、直近の令和4年5月の調査では176件と減少している状況にあります。

【空き家の解消状況】

新築	居住有	更地	開発	その他	貸家	R3調査以降通報	合計
▲12件	▲34件	▲11件	▲1件	▲13件	▲77件	+17件	▲131件

※令和4年度:176件－令和3年度:307件＝▲131件

※その他は、調査時点で建物の解体・改修中や居住以外の利活用などです。

※令和3年度までの件数は、貸家の空き室も含めていましたが、管理者が明確であることから令和4年度の件数より、貸家の空き室は除いています。





綾瀬市記者発表資料

令和4年8月29日発表
都市部 都市計画課
計画調整・開発指導担当
Tel.0467-70-5625

【空き家対策経過】

年月	対策内容
平成27年5月	「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行
平成29年10月	「綾瀬市空家等対策協議会」設置
平成30年3月	「綾瀬市空家等対策計画」策定
平成30年12月	空き家の適正管理に関するパンフレット作成
平成31年2月	専門家団体と協定締結 ・ 司法：神奈川県司法書士会 ・ 不動産：公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会県央東支部 ・ 建築：一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会大和綾瀬支部 ・ 家屋調査：神奈川県土地家屋調査士会
令和元年9月	空き家相談会実施
令和元年11月	空き家所有者等へパンフレット送付
令和2年12月	「綾瀬市特定空家等判定委員会」設置 庁内組織6課：都市計画課・建築課・課税課 環境保全課・道路管理課・予防課
令和3年2月	「綾瀬市特定空家等判断基準」策定

【空家件数の推移】

年度	空き家件数	備考（主な調査）
平成28年度	385件	水道閉栓データを基に実態調査
平成29年度	384件	
平成30年度	491件	自治会協力による調査
令和元年度	545件	定期調査
令和2年度	359件	定期調査
令和3年度	307件	定期調査
令和4年度	176件	定期調査、貸家の空き室含む件数：253件

